

相談

問

い合わせ

昭和町社会福祉協議会

(\$275 · 0640)

社協だよ 262

昭和町社会福祉協議会 社会福祉法人

※その他にも条件があります

生活保護受給世帯に準ずる世帯

文給内容

原則、

米券1枚(約6合

受付時間

月曜日~金曜日

※祝日・年末年始は休み

午前8時30分~午後5時

〒409-3864 昭和町押越 955-1

※その他にも条件があります

活福祉緊急援助事業

木 券

給

275-0640 FAX 268-3737 URL http://www.showashakyo.or.jp

ります。

なお、

審査の結果、

貸し付けができない場合もあります。

貸し付け

生

昭和町に半年以上居住 (昭和町住民基本台帳に住 民登録のある方) し、引続き居住の意思のある方

高齢者世帯、母子・寡婦世帯、心身障がい者世帯 及び低所得世帯(生活保護世帯を除く)

※その他にも条件があります

限度額・償還期間

限度額は、 帯保証人 1世帯5万円以内。 償還期間は1年以内 (無利子

原則、昭和町に居住する1名以上の保証人をつけるものとします。

を希望される方は、 活意欲の助長と生活の安定を図る事を目的としています。 貸付対象者に対して、 <u>宝</u> 居住地を担当する民生委員の意見書が必要とな 時的に生活に要する資金を貸し付け、

心配ごと相談事業

資することを目的として実施しています。

昭和町に半年以上居住

(昭和町住民基本台帳に住民登録のある者

心して暮らすことのできる生活を確保し、

福祉の向上に

支給対象者に対して、

米券を支給することにより、

社協理事、民生委員が無料で日々の生活で生じ る様々な困りごとや不安などのご相談に応じます。 お気軽にご相談ください。

相談日 毎月第2水曜日

午後1時30分~3時30分

所

町社会福祉協議会 会議室 (地域福祉センター内)

※相談内容によっては専門家対応となる場合があります ※あらかじめご連絡をお願いします

6月の予定 (時間・場所等は、社協までお問い合せください)

6月6日、20日 27日	運動指導事業 (健康体操教室) ※事前申し込み制
6月10日(月)	いきいきふれあいサロン河西
6月11日(火)	ふれあいサロン押越
	ふれあいサロン中島
6月17日(月)	いきいきふれあいサロン上河東
6月18日(火)	西条一区いきいきふれあいサロン
6月19日(水)	スマイルサロン(西条新田)
6月20日(木)	いきいきふれあいサロン上二
6月26日(水)	ふれあいサロンしみず
	クラフトバンドでかごづくり講座 ※事前申し込み制

・字会員会費募集について

「救うことを、つづける。」



日本赤十字社の活動は会員より拠出される会費の ほかに、広く一般の方々からお寄せいただく寄付金に よって支えられています。令和元年度も同社の活動 にご理解ご協力をお願いいたします。お寄せいただ いた会費の一部は交付金として皆さまの地域に配分 されます。その他にも献血にご協力いただいた方に お配りする資材や災害備品の購入、町内の保育園に 通う子どもたちを対象に実施している青少年赤十字 活動などの事業費として配分され、大切に使わせて いただいています。

皆さま方のご協力をお願いします。

日本赤十字社昭和町分区

